

意見公募（パブリックコメント）制度の流れ

市は、市民生活に関わる重要な市の政策等の案を作成します。

みなさんに政策等の案を公表します。

公表する内容は、政策等の概要、趣旨のほか、関連する資料などです。

この内容は、ホームページに掲載するほか、本庁舎、各支所、市民会館、図書館、市民活動センター、担当Gでの閲覧ができます。広報紙は紙面の都合で、パブリックコメント実施の周知についてお知らせします。

みなさんのご意見を募集します。

意見は、持参、郵送、ファクス、Eメールでお寄せください。口頭ではお受けしません。

寄せられた意見が素案に反映できるかどうか検討し、政策等を策定します。

結果の公表

寄せられた意見の概要とその意見に対する市の考え方、政策等の策定内容を公表します。

この内容は、広報紙又はホームページに掲載するほか、本庁舎、各支所、市民会館、図書館、市民活動センター、担当Gでの閲覧ができます。

条例などの議会の議決を要するものは、議案を議会に提出するのと同時期に公表します。

パブリックコメントによる裁量の余地がないと認められるものや附属機関等でパブリックコメント制度に準じた手続きを経る場合等は、パブリックコメントを実施しません。